平成27年第3回基山町議会(臨時会)会議録(第1日)																	
招集年月日	招集年月日 平成27年11月13日																
招集の場所	基 山 町 議 会 議 場																
開閉会日時	開会	平	成 27年	F11月	13 F	1	9	時 30分			議	長	鳥	飼	勝	美	
及び宣告	閉会	平	成 27年	F11月	13 F	1	1		1時36分		議	長	鳥	飼	勝	美	
	議席 番号		氏	名		出の	席等 別	議席 番号			氏		名		出席等の別		
応 (不応)	1 巫	杉	公 石	健 児			出	8番 🏗		可 野		保 久		出			
招議員及び	1番				-								休				
出席並びに	2番	ナ	こ久 保	由美	子		出	9番		重松		松	_	徳		出	
欠席議員	3番	未	天 次		明		出	10章	番	ナ	7	Щ	勝	代		出	
	4番	桒野		久	明		出	11番		L L	品川		義	則		出	
出席13名	5番	久 保		山 義	明		出	12章	番	朼	公	石	信	男		出	
欠席0名	6番	牧 薗		綾	子		出	13章	番	焦	<u> </u>	飼	勝	美	出		
	7番	木 村		照	夫		出										
会議録署名議員			7番	木	<b>:</b> 木	ţ	照	夫	,	8番	ŕ	河	野	子 伢	₹	久	
職務のため議場に			(事務局長)				(係長)						(書記				
出席した者	の職氏名	<b>7</b>	鶴	田服	券 ———	=	藤	田和		П	彦				英		
	町		長	小森		純	_	こども		£	課長		鶴	田 しの、		かぶ	
地方自治法	副	町	長	松田		_	也	産業振り		長 頻	具課 長		土	田	竜	_	
第121条第	教	育	長大		串	和	人	まち	うづ	5 <	り課長		熊	本	弘	樹	
1項により	総務化	直到	課長 酒		井	英	良	建設			課長		古	賀		浩	
説明のため	財 政	<b>=</b>	果長	城	本	好	昭	会	計	管	理	者	木	村		司	
出席した者	税務	i	果長	平	野	裕	志	教育学習課長			長	内	Щ	+	郎		
の職氏名	住民生	上活	課長	安	永	宏	之	こども課例			育園	長	渡	邊		稔	
	:課長	天	本	正	弘	まち	うづ	くり	課参	事	冏	部	_	博			
議事	別紙のとおり																
会議に付し		別紙のとおり															
会議の	経 過		別紙の	 )とお	らり												

# 会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第33号 平成27年度基山町一般会計補正予算(第3号)

# ~午前9時30分 開会~

# 〇議長(鳥飼勝美君)

ただいまの出席議員数は13名で定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしま した。

これより平成27年第3回基山町議会臨時会を開会します。

### 日程第1 会議録署名議員の指名

# 〇議長(鳥飼勝美君)

日程第1.会議録署名議員の指名を議題とします。

会議録署名議員は、基山町議会会議規則第127条の規定により、木村照夫議員と河野保久議員を指名します。

# 日程第2 会期の決定

# 〇議長(鳥飼勝美君)

日程第2. 会期の決定を議題とします。

お諮りします。会期は本日1日間と決するに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

## 〇議長(鳥飼勝美君)

異議なしと認めます。よって、会期は本日1日間と決定しました。

### 日程第3 議案第33号

## 〇議長(鳥飼勝美君)

日程第3. 議案第33号 平成27年度基山町一般会計補正予算(第3号)を議題とします。 これより提案理由の説明を求めます。小森町長。

## 〇町長(小森純一君)(登壇)

皆様、おはようございます。

それでは、平成27年第3回臨時議会に付議いたします議案について、提案の理由を申し上 げます。

今回は予算案件1件を上程いたしております。

それでは、議案第33号 平成27年度基山町一般会計補正予算(第3号)の提案理由について説明をいたします。

今回、補正予算として2,100万円の増額をお願いしております。これを現計予算と合わせ

ますと、一般会計予算総額は歳入歳出とも63億8,064万6,000円となります。

補正予算の内容は、地方創生先行型交付金の上乗せ事業、佐賀県地域医療介護総合確保基金事業、図書館長の人件費及び採用に係る経費の3つでございます。

内容につきましては、担当課長より補足説明をいたします。以上です。

# 〇議長(鳥飼勝美君)

以上で町長の提案理由の説明が終わりましたので、これより担当課長の補足説明を求めます。城本財政課長。

#### 〇財政課長(城本好昭君)

それでは、平成27年度一般会計補正予算(第3号)につきまして補足説明をさせていただきます。

議案書の1ページをお願いいたします。

今回の補正予算につきましては、歳入歳出ともに2,100万円の追加をお願いいたしまして、 総額を63億8,064万6,000円とするものでございます。

議案書2ページをお願いいたします。

今回の補正予算の歳入につきましては、主に13款国庫支出金を1,000万円、14款県支出金を800万円増額して、17款繰入金のうち基金繰入金を300万円増額し、財源調整を図らせていただいております。

3ページをお願いいたします。

歳出につきましては、2款総務費を710万8,000円、3款民生費を1,189万7,000円、10款教育費を198万6,000円増額し、14款予備費を9,000円増額しまして、財源調整を図らせていただいております。

それでは、内容につきまして事項別明細書により説明をさせていただきます。

事項別明細書の3ページをお願いいたします。

13款国庫支出金2項国庫補助金8目総務費国庫補助金でございます。1節総務費補助金に、地域住民生活等緊急支援交付金(地方創生先行型)として1,000万円をお願いいたしております。これは現在実施をしております地域活性化地域住民生活等緊急支援交付金事業のうち、地方創生先行型の上乗せ交付分でございます。事業としましては、地域ぐるみの子育て応援プロジェクト、定住の地域づくり事業の2つの事業でございます。

4ページをお願いいたします

14款県支出金2項県補助金2目民生費県補助金でございます。1節社会福祉費補助金に、 佐賀県地域医療介護総合確保基金事業補助金として新しく800万円をお願いいたしておりま す。これは地域における医療介護のサービスの充実を図るため、地域における医療介護の総 合的な確保の促進に関する法律により規定されております県の計画に定める事業への助成を 行うものでございます。

5ページをお願いいたします。

17款繰入金1項基金繰入金2目財政調整基金繰入金でございます。今回は財政調整基金繰入金に300万円の増額をお願いをして、財源調整を図らせていただいております。

続きまして、歳出でございます。

6ページをお願いいたします。

2 款総務費 1 項総務管理費 6 目企画費でございます。13節委託料に新しく、中心市街地等 土地利用検討調査業務委託料として700万円をお願いいたしております。これは中心市街地 活性化基本計画等の申請に向けた統計的データ収集等の業務を委託するものでございます。

7ページをお願いいたします。

3款民生費1項社会福祉費2目老人福祉費でございます。13節委託料に新しく介護施設等整備工事設計業務委託料として107万6,000円、15節工事請負費に新しく介護施設等整備工事として780万円をお願いいたしております。これは第7区の公民館に隣接して介護予防拠点施設を建設するものでございます。設計業務と工事費についてお願いいたしております。

8ページをお願いいたします。

2項児童福祉費1目児童福祉費でございます。13節委託料に新しく子育て支援等に関する調査委託料として129万6,000円をお願いいたしております。子育て支援等に関する調査費用でございます。

9ページをお願いいたします。

10款教育費4項社会教育費4目歴史民俗資料図書館費でございます。1節給与に一般職と して122万4,000円をお願いいたしております。これは、現在建設中の図書館で平成28年1月 より採用を予定いたしております図書館館長の給料でございます。

10ページをお願いいたします。

14款1項1目予備費でございます。今回予備費に9,000円の追加をお願いしまして、財源調整を図らせていただいております。

以上で、一般会計補正予算(第3号)の補足説明を終わらせていただきます。よろしく御 審議賜りますようにお願いいたします。

# 〇議長(鳥飼勝美君)

補足説明が終わりましたので、ここで午前10時まで休憩いたします。

~午前9時39分 休憩~

~午前10時00分 再開~

## 〇議長(鳥飼勝美君)

休憩中の会議を再開します。

議案第33号に対する質疑を行います。

議案書の1ページをお開きください。ございませんか。品川議員。

## 〇11番(品川義則君)

今回の臨時議会に出ております議案でありますけれども、非常に議会を軽視された予算が 組まれております。任期付職員の採用に関してでありますけれども、予算を伴うものに対し て議会の議決を経ないまま申し込み受け付けをするというのは、どういう考え方でされてい るわけですか。その辺の説明をお願いいたします。

## 〇議長(鳥飼勝美君)

誰ですか。小森町長。

#### 〇町長 (小森純一君)

御指摘のように、本来ならばやはり予算をはっきりさせて、そして公募なりをという順序かというふうに思いますけれども、そういういとまが、時間的なものもなく、まず公募をさせていただいて、そして予算を議論をしていただくというようなことでさせていただきたいということを、以前何かの折にも議員さん方にもお願いした経緯もございますけれども、事実そういうことで進ませていただいておるということでございます。本来ならばと先ほど申しましたけれども、順序が逆だったかなということは私どもも感じております。

### 〇議長(鳥飼勝美君)

品川議員。

#### 〇11番(品川義則君)

まさしく順序が逆であります。

教育長にお尋ねいたします。この図書館に関しては、職員を増員して準備をすべきではな

いか。また、準備室をつくってかからないと、この計画であれば難しいだろう。おくれませんか。時間が足りなくなりませんかということは、議会でもさんざんお話をした事例でありますけれども、そのたびに「大丈夫です」というお話で今日まで来ております。でありながら、今の町長答弁にあるように、「時間がない」というそういう言葉がどうして出てくるのか。担当されている教育長として御意見をお願いいたします。

# 〇議長(鳥飼勝美君)

大串教育長。

# 〇教育長 (大串和人君)

私どもも十分にいろんなところで協議をしながらやってきたつもりでありますが、結果として、このような順番が逆と御指摘のとおりになっておりますことについては、私たちの当初の予測が甘かったと指摘されたらそのとおりかもわかりませんが、現在となってはこういう方法で進めさせていただきたくお願いをしているところでございます。

# 〇議長(鳥飼勝美君)

ほかにございませんか。品川議員。

## 〇11番(品川義則君)

我々議員としては、町民に説明する責任があります。また、審議する職務を持っておりま すので、その職務権限を奪うような今回の事例がないように、よろしくお願いいたします。

#### 〇議長(鳥飼勝美君)

ほかにございませんか。桒野議員。

### 〇4番(桒野久明君)

館長人事についてですけれども、前からこの件につきましては議論されてまいりましたが、 私も9月定例会で一般質問を行って、早い時期に決めていただきたいという点でありますが、 その内容で再度確認したいのですが、館長に司書の資格を有した者とした理由……

# 〇議長(鳥飼勝美君)

桒野議員。それは事項別のほうで、後で、済みませんけれども。

#### 〇4番(桒野久明君)

そうですか。済みません。

# 〇議長(鳥飼勝美君)

1ページはございませんね。

[「なし」と呼ぶ者あり]

# 〇議長(鳥飼勝美君)

次、行きます。2ページ、歳入歳出予算補正。

[「なし」と呼ぶ者あり]

# 〇議長(鳥飼勝美君)

次、行きます。3ページ、歳出。

[「なし」と呼ぶ者あり]

# 〇議長(鳥飼勝美君)

それでは、事項別明細書に入ります。

3ページをお開きください。歳入。国庫支出金、国庫補助金、8目総務費国庫補助金について質疑を受け付けます。久保山議員。

# 〇5番(久保山義明君)

これがちょっとわからないので教えてください。 3月補正で、地方創生先行型で中心市街地空きスペース有効調査業務が行われて、実際に400万円の予算で225万円で落札されています。いわゆる入札差額が175万円あるわけですけれども、この差額の分は不用額としてするのか、一般会計にするのか。それとも国庫返納金として戻さなければならないお金なのか。そのあたりのお金の流れを教えてください。

## 〇議長(鳥飼勝美君)

阿部まちづくり課参事。

## 〇まちづくり課参事 (阿部一博君)

お答えいたします。

差額分の175万円につきましては、現在、契約の225万円分の事業を実施しております。残りが175万円ございます。その点につきましては、今実施している業務の中で若干調査項目等が足りない場合も想定されております。そういうところも想定しておりますので、まだ175万円全てを国庫返納するかどうかは決めかねております。

手続の流れとしては、これは精算払いをする予定にしておりますので、仮にこのまま225 万円分の契約額で済めば、225万円分しかいただかないという形になろうかと思います。

# 〇議長(鳥飼勝美君)

久保山議員。

# 〇5番(久保山義明君)

今、説明にありました、要するに調査項目の追加等があった場合には、ぜひとも議会のほ うにも報告をお願いしたいと思いますけれども。

## 〇議長(鳥飼勝美君)

阿部まちづくり課参事。

# 〇まちづくり課参事 (阿部一博君)

当然ながら御説明をした上で諮っていきたいと思っております。

# 〇議長(鳥飼勝美君)

ほかにございませんか。牧薗議員。

# 〇6番(牧薗綾子君)

3ページの地域住民生活等緊急支援交付金の資料のほうに記載されております上乗せ交付分 (タイプⅡ) の事業一覧表のところで、地域ぐるみの子育て応援プロジェクトに300万円と上がっております。私たちも3年ぐらい前に気仙沼のほうにこれについての視察に行きましたので、ここに書いてある文章のことはわかるのですが、サポートできる人と利用する人をマッチングする会員組織制度の構築、同じものかどうかというのもわかりませんし、その辺がどういうものか具体的に説明をいただけますか。

# 〇議長(鳥飼勝美君)

鶴田こども課長。

## 〇こども課長(鶴田しのぶ君)

今御質問の件は、気仙沼市がそのサポートに関してどのような形で行っているか、ちょっと私もわかりませんけれども、考えておりますのは、必要なときに、例えば子育てをしている御父兄の方がどうしても子供を見られないというときなど、必要とするときに見てくれる人を探すというのがなかなか難しいので、お互いに利用する人、協力できる人を登録しまして、それをマッチングさせるというような形をとったサポート制度です。国がファミリーサポート事業ということで行っております。

## 〇議長(鳥飼勝美君)

鶴田こども課長。これで説明したほうがよかっちゃなかでしょうか。

# 〇こども課長(鶴田しのぶ君)

はい。申しわけありません。

追加資料で出しております2ページのほう、育児サポートセンターという形で、これは基 山町が今実際に子育て交流広場というところで事業として行っている分です。育児サポート センターに利用会員が援助の申し込みをし、登録している協力会員が援助活動の依頼をサポ ートセンターから受けて、利用会員と協力会員との間で打ち合わせをしながら子供を預かる などの支援をしていくというふうな制度になります。

ファミリーサポート事業というのを国が行っておりますが、それについてはいろんな形があり、産前産後の支援から、今基山町が行っている、例えば放課後児童教室、児童クラブからの送迎等もありますので、今うちで考えているのは資料で説明したサポートセンターということで考えております。

# 〇議長(鳥飼勝美君)

牧薗議員。

### 〇6番(牧蘭綾子君)

済みません。「自分は気仙沼のほうでやっていたことが同じだったので理解はできるけれ ども」というのは余分でした。言わなくてよかったことでした。

一応予算額の300万円というのに、そのマッチングをする人の人件費とかが入っているのか、完全な利用者が幾らか払っていくのか。その辺の細かいことというのは、後のスケジュールでいくと、12月から協議に入るようにいただいた資料では載っていましたが、どういうような形で持っていかれますか。

## 〇議長(鳥飼勝美君)

鶴田こども課長。

# 〇こども課長(鶴田しのぶ君)

今行っています育児サポートにつきましては、利用料という形で設定をしております。人件費としてはそこの利用料で賄っていくという形でしか今のところは考えておりませんけれども、今現在、育児サポートという形で行っている分につきまして、時間当たり600円、時間を超えたところで700円という設定もありますけれども、そこは利用者の時間にもよりますので、また、そこについては今後の充実を含めたところで、例えば資料の1ページですけれども、この中でアンケート調査を行うようにしておりますけれども、アンケートの中でさまざまな要望、例えば病後児の預かりであったりといったものも出てくるかと思います。例えば時間外、今は7時までとしておりますけれども、7時以降の分、始まりの部分とか、今

は全然想定していない部分の要望等も考えられます。そういうのをこれから、プロジェクト 自体は今年度の予算措置でお願いしておりますけれども、これはずっと考えていかなくては いけない事業になってくると思いますので、今年度を基礎にして子育て世帯にとって身近な 事業になるようにしていきたいと考えております。

# 〇議長(鳥飼勝美君)

今質問が出ていますけれども、今は歳入の問題でございますので、実施事業等については 歳出のほうでお願いいたします。

次、4ページ、民生費県費補助金をお願いします。

[「なし」と呼ぶ者あり]

# 〇議長(鳥飼勝美君)

次、行きます。5ページ、財政調整基金繰入金。

[「なし」と呼ぶ者あり]

# 〇議長(鳥飼勝美君)

次、歳出に移ります。

総務管理費1目一般管理費、6目企画費、これについて質疑を受け付けます。重松議員。

#### 〇9番(重松一徳君)

よくわからないので少し説明もしていただきたいのですが、中心市街地等土地利用検討調査業務委託料700万円。一体何をするのかというのがわからないんですね。これは先ほどの国庫補助金1,000万円のうちの700万円という形になるわけですけれども、基山町が策定した、私ども議員にも配付してあります総合戦略の何の事業をするために、この委託料700万円を組まれたのかというところの説明をお願いいたします。

#### 〇議長(鳥飼勝美君)

全体像から説明を十分に行ってください。わかりやすい説明を。阿部まちづくり課参事。

# 〇まちづくり課参事 (阿部一博君)

お答えいたします。

まず、この700万円の分の事業につきましては、資料で配付させていただいております2 ページをごらんください。

2ページ、横表になっておりますが、左側の分が当初の400万円の事業でございます。右側の分が今回の700万円の事業でございます。 (1) から (4) までございます。

その中で、先日策定いたしました総合戦略とどう関係しているのかということでございますけれども、口頭で申し上げますが、総合戦略の15ページに「④安心と安全をベースに新しい協働のまちづくりを実現する」という項目がございます。そこの10ポツの「みんなが住みたいまちづくり」という項目がございます。その中の関連する部分につきましては、10-1のスマイルプロジェクト、10-2の町内移住等の推進による定住促進プロジェクト、こちらのほうに関連してございます。以上です。

### 〇議長(鳥飼勝美君)

重松議員。

# 〇9番(重松一徳君)

私も総合戦略にここずっと目を通しているわけですけれども、例えば、その前段として中心市街地活性化基本計画を策定するんだとなっていますね。この中心市街地活性化基本計画、私も言葉をそのまま捉えれば理解できるんですね。しかし、先ほど残存農地から含めて言われていますように、空き家バンク等いろんな部分が含まれる中で、中心市街地だけではとてもできない部分も多く含まれますし、私どもが言葉から素直にとれば、まさしく基山駅を中心とした例えば商店街、商店街もいろいろありますけれども、そういうところも含まれている。しかし、例えばモール商店街、基山口商店街があるわけですけれども、そこを活性化するという計画は総合計画の中では言葉としてはありませんね。そうすると、総合計画を進めるための今度の700万円というのが、この700万円という金額を消化するためにやっていくみたいな発想になっていくのではないのかという心配もしますけれども、先ほど言いましたように、今の段階で活性化基本計画はどういうところを目指すのか。まさしく基本計画ですから、項目で結構ですので述べてください。

#### 〇議長(鳥飼勝美君)

阿部まちづくり課参事。

# 〇まちづくり課参事 (阿部一博君)

御質問がありましたけれども、資料の2ページのところに「中心市街地活性化基本計画等」という言葉を入れさせていただいております。この「等」は、中心市街地活性化基本計画と、あとは国交省が今年度になりまして進めております立地適正化計画というのが別途ございます。両方をにらんだところでの申請のための基礎的なデータを収集せざるを得ませんので、そのためにこの地方創生の交付金を活用したいということで、国のほうに提案をして

認められて採択をいただいたということでございます。

議員御指摘がありましたけれども、中心市街地活性化基本計画ですと、どちらかというと中心部というイメージになりかねませんけれども、国交省が進めております立地適正化計画では、公共交通も含めたまち全体、イメージでいきますと若干広いくくりになります。そのために、例えば土地利用の状況の動向とか都市交通の動向、もしくは地価の動向、災害の動向、このあたりを全て基礎的なデータをつくり上げて申請に向かっていくと。これは中心市街地活性化基本計画でも立地適正化計画でも両方に使えるというところでの基礎的なデータ収集を行いたいということでございます。

## 〇議長(鳥飼勝美君)

ほかにございませんか。久保山議員。

### 〇5番(久保山義明君)

4点ほど質問がありますので、お願いします。

まず、先ほど私が質問しました3月補正で行われた中心市街地空きスペース有効活用調査業務、これはもう既に日本工営という会社に委託をして、先ほど答弁があったように、もう実施に向かっているわけですよね。そこで恐らく何らかの調査結果が出てくると。そして、今回の中心市街地等土地利用検討調査業務、また同じような委託をして同じような結果が出る。この整合性をどうやってとっていくのか。要するに2つ出てくると思うんです。内容は違うにしろ2つ出てくる。この整合性をどうやってとっていくのか。

それから、資料にありますようなイメージはわかります。ただ当然そこに地域住民の方、 実際に住んでいらっしゃる方の意見というのが非常に大きく左右すると思われます。そうし た中で、意向調査というのはあるんですけれども、やはり長年住みなれた、そして、特に文 化的・歴史的背景のある地域です。そこの住民の方たちと本当に信頼関係を持って調査をし ていただかなければ、正直絵に描いた餅になりかねないというふうな状況だと思いますので、 やはり時間をかけた信頼づくりをどうやってやっていくのか。

それから、3番目が、先ほど立地適正化法も言われましたけれども、私も本当に中活法をにらんだ計画だけでいいのかというのはすごく疑問に感じていました。もともとハードルが高い法律ということも聞いていましたし、その中で国交省のやつも同時ににらんでいくということですけれども、これをすることによって何がどう変わっていくのか、それを教えてください。

そして、最後に、資料の空き家実態調査結果というのがあります。これは現時点でどのような結果が出ているのか、集計がどこまで進んでいるのか、これを教えてください。

# 〇議長(鳥飼勝美君)

阿部まちづくり課参事。

# 〇まちづくり課参事 (阿部一博君)

お答えいたします。

まず1点目のいわゆる400万円の事業と今回の事業をどう整合性をとるのかということで ございますけれども、何度も済みませんが、資料の2ページをごらんください。

これはどちらかというと大きく捉えると関連はしておりますけれども、調査自体は全く別物でございます。まず、最初の調査につきましては、私どものほうで17カ所、基山町内の市街地を中心にした空き店舗や空き地、それは公社の所有している土地も含んでおりますけれども、その17カ所の現況、接道がどうかとかというところを1回整理しようと。そして、調査会社の目から見てどういう活用が有効かという整理をさせていただきたいという調査です。なおかつ、それを利活用できる補助事業が一体どういうのがあるのかというのを整理しましょうというのが、最初の事業でございます。

今回提案させていただいております事業の中身につきましては、基本計画の申請に向けた、「申請のための」と言ったほうがわかりやすいかもわかりませんが、そのための基礎的なデータを準備したいと。申請書類はいろいろと複雑とは聞いておりますけれども、そのための基本的なデータを収集したいということでございます。そして、あわせ持って、町内の移住を想定した意向調査とかというところもやっていきたいというのが1点目でございます。

2点目、地域住民の皆様方の意見をどう反映していくのかという点でございますけれども、 実はまだ検討中ではございますが、こちらの今回の予算を採択いただければ、御承認いただいた後にこういう事業を委託するわけですけれども、一方で、まちづくりの検討協議会を発足させたいと考えております。その検討協議会というものはどういったものかというのをまだ細部まで詰め切れておりませんが、ざっくりと御案内だけさせていただきますと、まず、まちづくり検討協議会ということで、地域公共交通の関係者、医師会とか社協、商工会の方々、住民の代表の方々、結構幅広く参加していただく協議会をぜひ立ち上げたいと思っております。

3点目、立地適正化計画を、中活法でもいいんですけれども、仮に採択されたといった場

合にどう変わるのかというのは、一番わかりやすく申し上げますと、補助金がつきやすいということです。まちづくりの補助金の有効活用がしやすいということでございます。

それから、最後になります。空き家の現況でございますが、現在の調査結果では、全体で大体70カ所程度空き家があるというふうな調査結果が出ております。その中で、倒壊のおそれのある空き家は四、五軒程度。ただ、その1軒1軒を集落支援員を活用して今現地調査をさせていただいておりまして、まだがっちり固まった調査結果は作成中ということでございます。

以上です。

# 〇議長(鳥飼勝美君)

ほかにございませんか。松石健児議員。

## 〇1番(松石健児君)

ちょっと確認です。2番の定住の地域づくり事業のところの中心市街地のところですが、 これはどうしてもロータリー側、商店街側のほうを中心にという見方があるんですけれども、 割田アパート団地側のほうの動向等も視野に入れて予算を組まれているのかどうかを教えて ください。

## 〇議長(鳥飼勝美君)

阿部まちづくり課参事。

## 〇まちづくり課参事 (阿部一博君)

お答えいたします。

割田側というお話でございましたが、また2ページの資料になりますが、まず、左側の調査業務でそのあたりの地区の現況を把握する調査は含んでおります。それと、これからやりたいと思っております事業についても、当然ながら町全体という御理解でよろしいかと思います。

# 〇議長(鳥飼勝美君)

松石健児議員。

#### 〇1番(松石健児君)

割田アパート団地側は、乗降場もない、駐車スペースもない。また、東側は線路6カ所程 度踏切があると思いますけれども、1カ所のみ高架橋で、あとは5カ所全で踏切になってお りますので、東側方面に新しい住宅地も建設されたりしておりますので、ぜひあちらの方が 駅前東側から商店街、ロータリー方面に向かってスムーズに移動できる、あるいは交通の分散ができるようなそういう計画も、予算の中に組み入れて検討していただければと思います。 要望です。

# 〇議長(鳥飼勝美君)

松石信男議員。

### 〇12番(松石信男君)

今回、総務文教常任委員会で、定住促進事業とか空き家対策について山形県の庄内町、それから朝日町、大江町を視察させていただきました。さまざまな事業が行われているわけで、特にそこで空き家対策についても勉強させていただいたところでございます。

この中心市街地活性化基本計画等をつくるそのデータづくりということですけれども、この空き家対策、空き家バンクも予定しているというふうなことで言われておりますが、具体的なことはまだ考えていないということなのか。もし具体的なことを考えてあるならば御紹介願いたいと。実は、きのうのテレビでも大江町が紹介されておりましたけれども、さまざまな空き家の定住促進事業が行われておりますので、それも後で紹介したいとは思いますが、今のところどのようにお考えなのか、答弁をお願いします。

## 〇議長(鳥飼勝美君)

阿部まちづくり課参事。

# 〇まちづくり課参事 (阿部一博君)

お答えいたします。

空き家対策の現状でございますけれども、先日来の9月補正の際に、空き家対策検討協議会関係の上程をさせていただきまして御承認いただいたわけですけれども、空き家対策検討協議会を立ち上げるべく今準備を進めておりまして、今の準備の状況でいけば、1回目の協議会を12月中には開催できるだろうということで、毎月1回程度開催していきたいと。我々が目指すべきところは、御視察に行かれるということもありまして、私もホームページ等々で庄内町を拝見させていただきましたけれども、イメージとしてはあのシステムと同じようなイメージになろうかと思います。

#### 〇議長(鳥飼勝美君)

松石信男議員。

#### 〇12番(松石信男君)

それで、庄内町では、新築とか家を修繕する方については、例えば空き家を対象とした場合については30万円の補助とかをつけられています。住宅リフォームの祝い金という形ですが、住宅リフォーム助成制度だとは思いますけれども、これがなされているところです。

それから、空き家の利活用の取り組みで、これは大江町ですが、さまざまな提供をされています。これは調べていただければわかると思いますが、ちょっと字面だけ。空き家・空き地情報提供制度ということでされています。それから、空き家登録促進事業費補助金ということで、空き家を登録する所有者に対して、いろんな家財道具の処分とか清掃等をする人に10万円補助するとか。それから、空き家利用促進奨励金として、町内の空き家を利用する利用者に対しては10万円を補助するとか。それから、空き家利活用支援補助金として、この空き家・空き地情報提供制度を利用して空き地を売買、または賃貸貸し、水回り・屋根・外壁等の修理工事を行う所有者または利用者に対して上限80万円の補助をするとか、そういう具体的なことをされています。この辺のこともやはりやっていくということが私は必要なのかなというふうに思いますけれども、まだそこまでは具体的には検討されていないかもしれませんけれども、ちょっとお考えをお聞きしたいと思います。

#### 〇議長(鳥飼勝美君)

阿部まちづくり課参事。

# 〇まちづくり課参事(阿部一博君)

お答えいたします。

先ほど申し上げました、これから立ち上げます空き家対策検討協議会の中で、検討、研究をしていきたいと思いますけれども、今空き家バンクをつくったところでは、なかなか登録が少ないという課題が、もう御承知かもしれませんが、たくさんあります。ですから、その課題も皆さんに明確に理解していただきつつ、基山町での空き家対策はどういう方向性、どういう対策が必要だという実態に合ったところの検討を、この協議会でやっていきたいと思っております。

### 〇議長(鳥飼勝美君)

木村議員。

#### 〇7番(木村照夫君)

資料の2ページ、左側の中心市街地空きスペース有効活用等調査を400万円でされました。 そして、町内の空きスペース、空き地、空き家17カ所を限定したんだと。その17カ所の限定 した理由。また、ほかに何カ所ぐらいあったのか。この17カ所をいつの時点で住民に公表するのか。まずは、その3点について。

# 〇議長(鳥飼勝美君)

阿部まちづくり課参事。

# 〇まちづくり課参事 (阿部一博君)

17カ所を限定させていただいた理由というのは、重立った、例えば旧役場跡地だとかモール商店街の大型店舗の跡地とか、やはりどちらかというとすぐにでも活用できればいいなといったところを選定したというのが実情でございます。

住民に対する公表というのは、これからのこの調査結果を踏まえて、今後立ち上げたいと 思っておりますまちづくりの検討協議会等も踏まえて、そのあたりは検討していかないとい けないかなと思っております。

# 〇議長(鳥飼勝美君)

木村議員。

# 〇7番(木村照夫君)

その中心街のにぎわいだけで人口がふえるか、大きな問題がございますので、人が集まらないと経済、商工業は伴っていかないので。

それから、400万円で現状を調査したデータを、今度700万円使って先行型に持っていくわけですけれども、ダブったりしたらまた仕事の無駄になりますね。そこの辺をよく考慮して、効果的な効率的な活性化をお願いしたい。

# 〇議長(鳥飼勝美君)

阿部まちづくり課参事。

## 〇まちづくり課参事 (阿部一博君)

お答えいたします。

最初の400万円の業務と今回の700万円の業務は、簡単に言いますと、全く切り離していただいて結構でございます。それで700万円を使ってさせていただく業務の中に、この17カ所の現況をどう生かせるかという調査結果が出てまいります。そこも含めてどう織り込ませていくかというところになりますので、調査自体は全く別でございますので、予算を二重に含めてやっていくという考えでは一切ありません。

#### 〇議長(鳥飼勝美君)

ほかにございませんか。河野議員。

# 〇8番 (河野保久君)

済みません。基本的なところで教えていただきたいのですが、今回の交付金を策定するに当たって、いろいろと国のほうからも条件を出されているのだと思いますが、その中に、原則としてアウトカムベースによる適切な重要事業評価指標、いわゆるKPIの設定をしてくださいよというふうな項目があったように記憶しているのですが、今回でいうKPIはどのような数量的なもの、それから、どのようなことを目的としてというふうなものがあれば、前回の4月のときにもありましたよね、KPIはこんなことをやりますよと。これはどういうふうなことを設定しているのかを、まずお聞かせください。

## 〇議長(鳥飼勝美君)

阿部まちづくり課参事。

# 〇まちづくり課参事 (阿部一博君)

申請に当たってのKPIということにつきましては、まず、空き家バンクの登録数を約30 軒程度とさせていただいております。それと、残存農地の宅地開発の面積として3,000から 最大の6万平米ぐらいとさせていただいております。一応申請に当たってのKPIとしては、 その2種類を計上させていただいておりました。

# 〇議長(鳥飼勝美君)

河野議員。

## 〇8番 (河野保久君)

それから、きょうの読売新聞にグッドタイミングで、「基山町年内に意向等のアンケートを行う」と。まず、けやき台で意向調査を行うというようなニュースが載っておりました。 それで、意向についてのアンケートというとわかったようでわからないので、具体的にどのような形のアンケートを、全世帯に行うのだろうと思うんですが、その辺のお考えの基本的なところがあれば教えてください。

### 〇議長(鳥飼勝美君)

阿部まちづくり課参事。

#### 〇まちづくり課参事 (阿部一博君)

お答えいたします。

私もきょうの読売新聞で、実はきのう取材がございまして、いろいろと御回答を差し上げ

た結果、多分この新聞社にとっては町内移住というのが非常に珍しいということだったのだろうと思います。ですので、こういう見出しになってこういう大きく新聞記事に取り上げていただいたのだろうと思いますけれども、そのアンケートについては、これは総合戦略にも記載させていただいているのですが、町内に元気な高齢の方々の移動のためのサ高住の建設を目指したいと、できればいいなと思っております。そのためのニーズ調査ということで、簡単にいうと、もしサ高住を町内に建てたとすればお入りになる、もしくは入りたいという意向がありますかというのが趣旨です。そこが一番の趣旨でございます。

#### 〇議長(鳥飼勝美君)

河野議員。

# 〇8番 (河野保久君)

わかりました。年内にということは、もうこれで予算が通ったら早速やられるということ だろうと思いますが、その辺。

それから、データの中でちょっと気になった数字があったので、町の人口は約1万7,000人で、このうち約2,500世帯がけやき台に暮らしていると書いてあるのは、これは1,500世帯ですよね。何かこういう書き方をすると、実態が間違った形で皆さんに理解されてしまうようなことがあるので、これは何かの形で訂正するように言っていただけませんか。

# 〇議長(鳥飼勝美君)

阿部まちづくり課参事。

## 〇まちづくり課参事 (阿部一博君)

まず、調査につきましては、記事では年内というふうになっておりますけれども、これからその委託契約をして調査の項目とかも詰めていきますので、必ずしも年内にアンケートができるかどうかは不明でございます。

それから、この記事の点については私も気づきました。ですので、これは多分新聞社のほうが独自に調査をされた結果を掲載されていると思いますので、そのあたりは訂正要望として申し伝えたいと思います。

## 〇議長(鳥飼勝美君)

ほかにございませんか。

次、行きます。民生費、社会福祉費、老人福祉費。末次議員。

#### 〇3番(末次 明君)

今回の介護施設等の整備工事ということで、地域密着型サービス等整備助成事業を利用してということになっております。今回、7区の既存の公民館に附設するという形で事業を行われますが、この7区の公民館を選定された背景と、それから、やはり住民の方の了承というのも重要でございます。いつの段階で7区の住民の方の了承を得られたのでしょうか。もう一つ、誰にということで、そちらをお聞きします。

# 〇議長(鳥飼勝美君)

天本健康福祉課長。

# 〇健康福祉課長(天本正弘君)

第7区の公民館に決定した経緯につきましては、8月の区長会の折に、こういう基金を活用しました介護拠点施設の計画がありますので、どこか公民館の敷地の中で増設できる敷地があるところは手を挙げてくださいというふうな、そういったお話をさせていただきました。その中で、第7区のほうから、敷地に余裕スペースがあるので増築したいというような申し出がございましたので、町が考えております計画と合致いたしましたので、第7区に決定したというところでございます。

#### 〇議長(鳥飼勝美君)

末次議員。

# 〇3番(末次 明君)

わかりました。この開設後になりますけれども、より利用促進をして正しく使っていただきたいというのがあるのですが、7区の公民館ですと基山町の中心をちょっと離れておりますよね。仮に6区とか4区からではちょっと遠くなりますが、今後使う方はどういう方というのを想定されているのでしょうか。それと、ほかの地区の方も利用できるのでしょうか。

#### 〇議長(鳥飼勝美君)

天本健康福祉課長。

# 〇健康福祉課長(天本正弘君)

今、議員がおっしゃいましたように、確かに第7区は中心から距離が相当ございますので、 なお、そこをポイントといたしまして、高齢者の方もしくは若い方でもいろいろな介護予防 の事業を考えておりますし、これは当然町の施設ということでございますので、町民の方ど なたが利用されても一向に構わないというところでございます。

#### 〇議長(鳥飼勝美君)

末次議員。

# 〇3番(末次 明君)

今後とも利用促進のほうをよろしくお願いいたします。

## 〇議長(鳥飼勝美君)

松石信男議員。

#### 〇12番(松石信男君)

実は、きのう町内の高齢者の方から、「自分は要支援だけれども、どうもそれが変わるごたるとお聞きしました。どうなるんでしょうか」ということで、心配をされています。介護保険制度が変わりまして、町の事業として今後行っていくという形になっていくわけですが、それとの関係はこれはどうなんですか。つまり要支援1・2は地域の事業に移していくというのが国の方針ですから、これと関連しているのか。いや、それとは別ですということなのか。答弁をお願いしたいと思います。

#### 〇議長(鳥飼勝美君)

天本健康福祉課長。

# 〇健康福祉課長 (天本正弘君)

議員おっしゃいますように、介護保険制度が平成29年4月から改正がなされます。その中で、おっしゃいますように、要支援1・2につきましては町のほうの判断ということになりますので、そういったところを見据えた施設の整備を今行っているということですので、そういうことで介護予防のいろいろな事業を推進してやっていくというところでございます。

### 〇議長(鳥飼勝美君)

松石信男議員。

#### 〇12番(松石信男君)

それで、この予算はとりあえず施設をつくるということですが、問題は、来年4月以降の 具体的な事業内容に入ってくると、私も一般質問で再三再四問題点を指摘したところですが、 結局、そこを拠点として要支援1・2の方のホームヘルプサービスとかいろいろなサービス をそこに移していくと。結局そういうお世話をされる方はボランティアと。今は国家資格を 持ったホームヘルパーさんがされているわけですよね。だから、非常に安心して高齢者の方 はいろいろなサービスを受けられているわけですが、このボランティアという形になってい くのではありませんか。

# 〇議長(鳥飼勝美君)

天本健康福祉課長。

# 〇健康福祉課長 (天本正弘君)

制度の移行が来年の4月からとおっしゃいましたけれども、それは平成29年の4月からですので、もう一年ほど猶予があるというところでございます。この介護保険制度の改正は平成29年4月からということで御理解をいただきたいと思いますし、ただいま言われましたように、そういった介護予防施設で運動とかいろいろなことをやりますけれども、確かにおっしゃいますように、ボランティアの育成といったものもありますけれども、必ずしもボランティアの方に全てをやっていただくというところではございません。

# 〇議長(鳥飼勝美君)

松石信男議員。

# 〇12番(松石信男君)

そうすると、今回の予算は施設をつくるということで、つくるだけと。極端に言えば1年間遊ばせておくと、平成28年度は遊ばせておくというと語弊がありますが、つくるだけということなんですか。平成29年4月から具体的な事業を7区公民館でやりますよということなんですか。

# 〇議長(鳥飼勝美君)

正確に。天本健康福祉課長。

## 〇健康福祉課長 (天本正弘君)

私が平成29年4月からと申し上げましたのは、要支援1・2の総合事業が町のほうに移ってくるということでございます。これをその前段となるように、そういった介護予防というところを見据えたところの施設を整備いたしまして、どなたでも健康なお年寄りの方になっていただきたいというようなことで、その施設の整備を行っておるというふうに御理解をいただきたいと思います。

### 〇議長(鳥飼勝美君)

ほかに。久保山議員。

#### 〇5番(久保山義明君)

ちょっと何点か伺いますけれども、まず、なぜこの臨時議会での予算計上になったのか。 それと、7区以外の区へ8月の区長会で説明を行い、7区以外が出なかったということです が、7区以外の区のところで検討する期間は十分に与えられたのかどうか。この2点をまず お聞きします。

# 〇議長(鳥飼勝美君)

天本健康福祉課長。

# 〇健康福祉課長 (天本正弘君)

今回の臨時議会に上程いたしました理由につきましては、これの県の補助金が6月議会で本予算になったということでございましたので、それを受けまして県のほうが市町におろしていったということで、その中でおくれてきましたので今回の臨時議会になったということでございます。

それから、2点目のほかの区ですが、確かに区長さん方に御説明をした折には、やはり用地に余分なスペースが余りないというようなこともありました。それから、この事業につきましては今年度だけではなくて次年度も続くのかというふうなお話もございましたので、今回は1カ所ということで第7区を上げておりますけれども、例えばほかの区からでもそういった要望があれば、その施設の建設に関しましては推進を図っていきたいと思っております。

#### 〇議長(鳥飼勝美君)

久保山議員。

# 〇5番(久保山義明君)

資料の7ページ、地域密着型サービス施設等の整備とあります。この中で、現在、基山町 が有している施設または整備床数、これがあればお聞かせください。

それと、基山町の場合は地域包括支援センターというのがあります。これとのすみ分け。 逆に、こういう介護予防拠点とかというふうに出てくると、何が介護予防拠点で何が地域包 括支援センターかというすみ分けが非常に町民の方はわかりにくくなると思うんですけれど も、それをどのように説明されていくのか。

あと、これはもちろん町の施設となります。それに当たって、職員の配置、有資格者、どういった資格者の方が配置されるのか。また、時間帯ですね。そういうものも現時点でわかれば教えてください。

#### 〇議長(鳥飼勝美君)

天本健康福祉課長。

#### 〇健康福祉課長 (天本正弘君)

資料7ページの施設につきましては、今回が初めてでございますので、町が取り組む施設 としては今回が初めてでございます。

それから、地域包括支援センターとこの介護予防拠点とのすみ分けでございますけれども、あくまでも今回の予算で計上いたしておりますのは、箱、施設をつくるということのみでございまして、そこには人的な配置とかといったものはございません。それから、地域包括支援センターはこれまでと同じようにいろいろな介護保険制度に携わる事業を行っていきます。ですから、もしそこが完成いたしましたならば、従来町が行っております筋力アップ教室とかロコモ予防教室、それから音楽療育活動支援事業、通称「音楽サロン」と申しておりますけれども、そういったものを開催しながら、地域の方のみならず多くの方に集まっていただきながら、町のほうからそういった計画を組んでそこに集まっていただきながら、そういった介護予防事業を行っていくということでございます。

# 〇議長(鳥飼勝美君)

ほかにございませんか。品川議員。

# 〇11番(品川義則君)

今回7区のほうでそういった土地があるということでありますけれども、そういったところがないところはどういうふうなことをされるのか。拠点はなく、そこは保健センターなり今やっているところに来てくれということだけで終わるわけですか。

#### 〇議長(鳥飼勝美君)

天本健康福祉課長。

### 〇健康福祉課長 (天本正弘君)

現在は、そういったいろいろな介護予防事業につきましては、福祉交流館、それから憩いの家、そしてまた保健センター、そういったところでも開催をいたしておりますので、市街のところではある程度の交通の便がございますので、やはりそこはある程度いいわけでございますけれども、今度はそこから離れたところに関しましては、やはり身近に立ち寄れる施設といったものの整備が必要になっているのではなかろうかというふうに思っております。

## 〇議長(鳥飼勝美君)

品川議員。

# 〇11番(品川義則君)

資料8ページの図面ですと、集会所と支援所が別枠になっていますよね。今、いろいろロ

コモ教室とか言われましたが、これは支援所という囲んであるところだけでできるわけではないと思うんですけれども、ある程度集会所も含めるところですね。そうすると、現存している各区の公民館でも十分できると思うんですよね。ですから、逆に言うと、今やっているところではなくて、それぞれの区に派遣したほうが参加者は確実にふえると思うんです。そういった方向では考えられないわけですか。

# 〇議長(鳥飼勝美君)

天本健康福祉課長。

# 〇健康福祉課長(天本正弘君)

ただいまおっしゃいました資料の8ページにつきましては、そこにあります既存の集会所が63.3平米ございますので、それの支援所ということで19平米を増築するということで、これは確かに部屋は一体化になります。しかし、この制度上、拡幅するところには何らかの仕切りを設けなさいという指導があっております。それと、この施設のときにはスプリンクラーは必須ですよということでございますので、この集会所、支援所を含めたそのあたりの天井にはスプリンクラーを設置したいということでございます。

それから、各区の公民館についての予防活動につきましては、社協が行っておりますサロン活動といったものを活用しながらいろいろな事業は行っておりますので、各区でもそういった活動は行われておるというふうに思っております。

#### 〇議長(鳥飼勝美君)

品川議員。

### 〇11番(品川義則君)

サロン活動も介護予防の拠点として考えているということでいいわけですか。そういった プランも必ず入っているというふうに考えてよろしいわけですか。

#### 〇議長(鳥飼勝美君)

天本健康福祉課長。

### 〇健康福祉課長(天本正弘君)

先ほど申し上げました筋力アップ教室とかロコモ予防教室とかそういったものも、各区を 巡回しながらサロン活動の一環として取り組んでおりますので、そういったことを含めて介 護予防事業を図っておるというところでございます。

#### 〇議長(鳥飼勝美君)

ほかにございませんか。木村議員。

#### 〇7番(木村照夫君)

今の資料8ページ、7区の集会所が63.5平方メートル、新しく19平方メートルをつくるんだと。一般に考えて、県が新しく増築しなさいとかと言うけれども、公民館の使用方法の現状を見ると、この63.5平方メートルで可能じゃなかったかと。増築をしなさいと県が言うけれども、実際、地域にこういう大きな公民館があって、増築しなくてもこの63.5平方メートルでできるんだということを県にも具申して、この中でやりますとかという方策はできなかったんですか。

## 〇議長(鳥飼勝美君)

天本健康福祉課長。

### 〇健康福祉課長(天本正弘君)

そこにつきましては、こういうお話をしたときに、やはりいろいろな事業をする中には手 狭であるというふうなことで、そういった地区の公民館を増築していることに関しましては 県の補助対象となるということですので、その意見と第7区が考えている増築の計画が合致 したというところで、この事業を進めておるというところでございます。

## 〇議長(鳥飼勝美君)

木村議員。

#### 〇7番(木村照夫君)

いや、それは逆にこの19平方メートルが将来倉庫になって、こっちのほうの公民館でする可能性も十分にあるのではないですか。スプリンクラーをつけてよくなりますけれども。この19平方メートルの中にどういう設備の装置を考えておられますか。

#### 〇議長(鳥飼勝美君)

天本健康福祉課長。わかりやすく答弁してください。

# 〇健康福祉課長(天本正弘君)

先ほど申し上げましたように、図面にあります集会所のところの壁はなくしまして増築するわけでございます。ですので、そこが倉庫とか物置とかになるということはないというふうに思っておりますので、そこを拡幅してより多くの方に来ていただいて、そこでいろいろな介護予防活動を行うということでございます。

#### 〇議長(鳥飼勝美君)

次、行きます。8ページ、ありませんか。牧薗議員。

# 〇6番(牧薗綾子君)

済みません。委託料の子育て支援等に関する調査委託料ですが、この調査は利用される側の、いろんなサポート、どういうものが欲しいかということだけではなくて、そういうことであれば今度はそれにお手伝いしましょうという側の、こういうことであればできますということも含めてなのか。どこまでのことを調査されますか。

# 〇議長(鳥飼勝美君)

鶴田こども課長。

# 〇こども課長(鶴田しのぶ君)

今考えていますのは、今まで何度か子育て支援に関するニーズ調査等を行ってまいりましたけれども、その分析等も考慮して子育て支援事業計画等ができてきましたけれども、今回は就園前、幼稚園とか保育園に行く前のお子さんを持っていらっしゃるところを中心に、それとこれから子供を持つだろうという世代まで含めたところで調査を行っていきたいなとは思っているのですが、今、利用される側だけではなくて支援する側の意向をどうかということでありましたので、その辺も今実際に登録してある方たちには調査をしていきたいなとは思っております。

# 〇議長(鳥飼勝美君)

ほかにございませんか。松石信男議員。

### 〇12番(松石信男君)

今私も聞きたかったのですが、今度のアンケートの対象は保育園とか幼稚園に入る前の乳幼児ということですね。結局、その方に対する子育て支援策について、そのアンケートをもとに対策を立てていくと。具体的な部分については子育てサポートセンターの設置を図っていくということですが、その辺についてもう少し詳しく説明してください。

# 〇議長(鳥飼勝美君)

鶴田こども課長。

#### 〇こども課長(鶴田しのぶ君)

アンケートに関しましては、先ほど松石議員が言われたとおり、就園前であったりを中心 に考えていきたいと思っておりますけれども、今回は育児サポート制度という形で、利用す る側、支援・協力する側という形で制度の構築を、実際にできている部分もありますけれど も、そこを広める、周知を含めたところで具体的にもっと身近に利用できるような制度にしていきたいというところで考えておりますので、その辺をアンケートの結果を検証しながら 協議していきたいと思っております。

# 〇議長(鳥飼勝美君)

松石信男議員。

# 〇12番(松石信男君)

それはそれで必要だと私も思います。非常に若い世代の人口減少とか特殊出生率が極めて低いと、転出抑制と転入促進のためにやりますよということで書いてあるわけですけれども、非常に大変な課題であります。私は、これはこれで必要だろうと思いますけれども、やはり保育所なりの充実もあわせてやっていくということが必要だと思います。特に3歳未満児なんかはたくさんふえてきているということもお聞きしておりますし、保育所の増改築も課題として上がっています。

それと、私は従来から強調しているんですけれども、やはり子育て世帯の財政的な負担の 軽減が非常に大事だろうと思うんです。いやあ、これは金が要るもんなということはわかり ますけれども、他町なんかはもう大いにやっているわけですね。例えば保育料を下げたり、 給食費に対する助成とか、そういう経済的負担の軽減をやはりしないことには、これで全て 解決するとは言いませんけれども、これは鍵の1つだろうと思っているんですけれども、これについてはどのようにお考えなのか、見解をお聞きしたいと思います。

## 〇議長(鳥飼勝美君)

小森町長。

#### 〇町長 (小森純一君)

議員おっしゃるところは私も理解できます。やはり保護者の方々の経費の節減、それができるだけ軽くなるようにということであろうと思います。しかしながら、保育料の見直しとかというのは、その都度といいますか、去年、おととしですか、そういうこともやりましたし、給食費はちょっとどこまでどうかわかりませんけれども、そういうことにはやはり努力をしていかなきゃいかんと、そうしていっておると。十分ではないと思いますけれども、そういうことかと思います。

それから、基山保育園につきましては、私は本当に保育士がしっかり頑張って取り組んで くれておると思いますし、それから、未満児についてもやはり手厚くやっているのではない かと思っております。これはこんな言葉で言うのはどうかと思いますけれども、二、三日前に来年度の職員の採用面接をしたわけでございますけれども、保育士の志望も多かった。そして、今まで幼稚園に勤めておったのに、何でまた基山保育園を受けるつもりになりましたかということを私もお尋ねしましたら、何人かの方は実際に基山保育園に研修に来て、非常に保育士さんが頑張っておるし、特に小さい子に対しての保育というのは手厚くなさっているというようなところに感じてというような、保育士さんの4名か5名ぐらいの受験がございましたけれども、そういう言い方をされた方が3名ぐらいおられました。そういうことからして、満足しているわけではございませんけれども、やはり頑張っておるんだなということで私は感じましたので、ひとつこれからもそういうことで基山保育園の充実ということを図っていきたいというふうに思っております。

### 〇議長(鳥飼勝美君)

ほかにございませんか。久保山議員。

# 〇5番(久保山義明君)

この資料の説明が私も非常にわかりにくいなと思っているんですけれども、現在、この育児サポートセンターは基山町は有しているんでしょうか。もし現存するのであれば、その会員さん、またその支援員さんの数、そういったものをまず教えてもらっていいですか。

# 〇議長(鳥飼勝美君)

鶴田こども課長。

## 〇こども課長(鶴田しのぶ君)

現在、育児サポートにつきましては、子育て交流広場という地域子育て支援拠点事業の中で1つの事業としてやっております。その中での会員数で今実際に登録されている方は、協力会員、利用会員ともにそれぞれ80名程度です。以上です。

#### 〇議長(鳥飼勝美君)

久保山議員。

### 〇5番(久保山義明君)

ちょっと私が想像しているよりも結構多くの方が利活用されているというふうに思いますけれども、その中で今回の支援の調査を改めて行う。そして、育児サポートセンターを3月 予定に向けて設置を行うというふうになっています。ということは、この育児サポートセンターというのを独立させて運営を行うためのものなのか。それとも、現在のやつを拡充して いきたいということなのか。まず、そこをお尋ねしたいのと、実際にファミリーサポートセンターとの違い、恐らく産前産後とかそのあたりだろうとは思うんですが、なぜファミリーサポートセンターではなくて、この育児サポートセンターにされたのか。

それから、もう一点いいですか。報酬、実際に大体幾らぐらいの現金の支払いがあっているのか。こういうサービスにはこれぐらいかかりますというのが、もしわかれば教えてください。

# 〇議長(鳥飼勝美君)

鶴田こども課長。

# 〇こども課長(鶴田しのぶ君)

まず、拡充か独立かということですけれども、確かに今ありますのでどの程度できるかというのがわかりませんが、拡充をしていき、最終的には独立という形で持っていければいいかなとは思っております。

というのが、久保山議員の次の質問のなぜファミリーサポートではないのかということもありますけれども、先ほど申しましたように今80人からの登録はあるんですけれども、実際の利用になりますと少ないわけです。登録はあっても、その時間帯がうまく合わなかったりということもありましょうけれども、できなかったりということもあります。放課後の送迎等もありましたが、放課後児童クラブが延長保育ということで7時まで行ったことにより、その送迎については減ったということもあります。なおかつ、ここでファミリーサポートセンターにするのかどうかというよりも、ファミリーサポート事業というのがございまして、やはり今の段階ではまだクリアできない部分として、その病児・病後児であったり24時間態勢の問題であったりを協議していかなくてはいけないので、今の形で、5年後にはそういう子育て支援センターみたいなところで独立した形でできたらいいのではないかなとは思っております。

あと、報酬に関しましては、今の利用援助の範囲というのが、利用者の自宅であったり協力会員の自宅であったり基山子育て交流広場で託児をするという形になっております。具体的な援助の内容については先ほど少し話しておりましたが、幼稚園・保育園の登園・降園の送迎、帰宅後の援助等を行っておりますけれども、また、これに保護者のリフレッシュとかお母さんが急に用事ができたりしたときにお願いするということです。産後ママの援助もあります。

こういうものにつきましては、時間当たりで報酬を決めております。平日の時間帯で午前9時から午後5時までは1時間当たり600円、平日の午前7時から午前9時までは1時間当たり700円、平日の午後5時から7時までは700円。土曜日につきましては午前9時から正午という形で1時間当たり700円というふうに、平日と土曜日の午前中という形で事業を受けておりますので、このあたりの事業の拡大というのもアンケート調査によっては考えていく事項なのかなとは思っております。以上です。

#### 〇議長(鳥飼勝美君)

久保山議員。

## 〇5番(久保山義明君)

ということは、恐らくなかなかマッチングができていないというのが現時点でのことだと思います。それを拡充していって会員さんをふやしても、最終的にそこのマッチングができなければ、要するに肥大化するだけであって、ですから今回のアンケートの内容というのは非常に重要になってくるかと思います。何を聞きたいのか。そして、どうありたいのかというのは、やはり率直に町民の皆さんが要望として書きやすい。そして、それに対して「こんなこと書かれても、こんなことはできんもんね」というのではなくて、どういうことならできるのかというのをやはり課内でも、これは全庁的なことになると思いますけれども、よく議論していただいて、最終的にそのアンケートの内容を決めていただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

## 〇議長(鳥飼勝美君)

鶴田こども課長。

#### 〇こども課長 (鶴田しのぶ君)

やはりアンケートをとる以上は、それが1つでも成果としてあらわれてほしいと思いますので、今回は本当に口頭でも聞ける部分もとっていこうかという話もしております。その場で車座になって、アンケートという形ではないけれども話を聞くという形でも、今は交流広場がありますので、そこにいらっしゃっている方、利用されている方に話を聞いて、それも1つの意見としてまとめていきたいとは思っております。

#### 〇議長(鳥飼勝美君)

ほかにございませんか。河野議員。

#### 〇8番 (河野保久君)

1つだけ教えてください。先ほどの定住のところでも聞いたのですが、これのKPIはどんなところを想定されているんですか。

# 〇議長(鳥飼勝美君)

鶴田こども課長。

## 〇こども課長(鶴田しのぶ君)

KPIとしましては、協力会員、登録会員の数ですが、それぞれ100人を目指しております。それから、子育て支援センターの設置を6カ所、これは総合戦略ともかかわっておりますので、5年後にそのKPIを目指してやっていきたいと思っております。

# 〇議長(鳥飼勝美君)

松石健児議員。

### 〇1番(松石健児君)

久保山議員が質問された点に関連して、このプロジェクトのタイムスケジュールですが、まず、サポート会員のニーズをどの程度募集する予定なのか。それと、資格条件等を大体の予定があれば教えていただきたいのと、そもそも12月から調査・集計をして、分析・計画が2月から3月ということになっておりますけれども、既にサポート会員の募集は12月から始めるということで、そのアンケート等の内容を確認せずにサポート会員を先に募集する理由を教えていただきたいということと、あわせて、この最後に報酬の授受の矢印が利用会員と協力会員ということになっていますけれども、ここにどのように町としてかかわるのかということを教えてください。

### 〇議長(鳥飼勝美君)

鶴田こども課長。

#### 〇こども課長(鶴田しのぶ君)

まず、資格条件ですけれども、利用会員につきましては……ちょっとお待ちください。資格条件等は特に設けておりません。ただ協力会員につきましては、基山町在住で健康で子育てに意欲があり、活動前に基本研修を受講できる方をお願いしたいと思っております。

今回、アンケートと同時にサポート会員の募集というのは、まずここの条件を満たしていただければ、ある程度アンケートの分析を行った上でも、その後に研修等を行っていきますので、その辺はクリアできるのではないかと思って、同時進行での募集を想定しております。以上です。

# 〇議長(鳥飼勝美君)

ほかにございませんか。大山議員。

## 〇10番 (大山勝代君)

2ページのこの資料ですけれども、矢印がありますが、以前に視察に行ったところでお話を聞いて、私の感想としては「難しい事業なんだな」ということを思っています。いろんな小さなトラブルが発生して、そこを上手にコーディネートする人がいないとうまく回っていかないというのを、そのときも聞きました。そうしたら、ここの図ではコーディネーターがどこにもありませんよね。そして、今からすぐ始めるというときに、今の広場の係員だけでそれを進めていくというのは無理があると思いますが、いかがですか。

# 〇議長(鳥飼勝美君)

鶴田こども課長。

# 〇こども課長(鶴田しのぶ君)

まず、コーディネートする方ですけれども、今は子育て交流広場にアドバイザーさんがいて、その方が中心に、利用会員から要請があれば協力会員につないでという形で行っております。今現在は、確かに件数が少ないのでうまく回っている部分もありますので、急に何も知らない方が来てできるということでは確かにないと思います。その辺は難しいと思っていますが、子育て交流広場の中の支援も受けながら考えていきたいと思いますけれども、また、これに伴って一応今回サポート会員の研修もいたしますけれども、できるならば私は利用会員のほうも研修を受けていただいて、どういうふうにしてこの事業が動いていくかというのもできたらいいなと思っています。そして、今現在は子育て支援という形で子育て交流広場のほうで相談を受けておりますけれども、そういうのも含めて相談会を設けるなどして、少しでも事業がうまくいくように検証していきたいなと思っております。以上です。

#### 〇議長(鳥飼勝美君)

ほかにございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

## 〇議長(鳥飼勝美君)

次、行きます。 9ページ、歴史民俗資料図書館費。 桒野議員。

# 〇4番(桒野久明君)

先ほどはフライングしまして済みませんでした。

館長人事について二、三質問したいのですが、まず、これは一般財源からの支出ということで、町としても苦慮されていると思いますけれども、なぜ館長に司書の有資格者としたのか。資料11ページでありますが、それから、有資格者としたことで、応募していただく人材が狭まりはしないのかということと、今現在、受験申し込みの受け付けをしておるということで、申し込みがどの程度あって、なおかつどういった方がなられているのか。今のところの状況でいいですので教えてください。

# 〇議長(鳥飼勝美君)

内山教育学習課長。

## 〇教育学習課長(内山十郎君)

まず、有資格者にしたということは、基山町のこの規模の図書館で、館長の管理だけではなくて、やはり実務的な部分の業務をお願いしたいということもありまして、図書館司書有資格者を今回条件としてつけさせていただいております。

それによって応募の方の範囲が狭まるのではないかという御指摘ですけれども、当然それ は範囲が狭まるかとは思いますけれども、町としてはそういった人材を募集しておりますの で、また、そういった方でも応募はしていただけると思っております。

現在の状況ですけれども、今確認しているところではお一人の方が、図書館等の館長をされた方の応募があっております。

## 〇議長(鳥飼勝美君)

桒野議員。

### 〇4番(桒野久明君)

現在1人の方が応募されているということですけれども、かなり少ない人数になるのかなと予想しているんですけれども、まだ日にちがありますので、どういったことになるかであります。私、個人としましては、その有資格者ということに限定しなくて、もう少し幅広い分野の方から来ていただいて、館長の仕事というのは図書館の活用とかサービスの向上、そういったものの将来を見据えた方針をいただける方がよかったのかなと。もちろん有資格者の方がそういった人じゃないということは思いません。もちろん有資格者の方で立派な人はおられると思いますけれども、申し込みされる方が少ないと、そういったことの広がりがないのではないかなということをちょっと懸念しました。

また、カウンター業務でやっていただくということで、コスト面を考えられたと思うんで

すけれども、レファレンスとかカウンター業務というのは、もちろん専門的な知識が要るかとは思いますけれども、なられた方が勉強して、即戦力ということも考えられたんでしょうけれども、期間がありますので、一生懸命やろうとすれば任務につかれてからも勉強すればできることではなかったのかなと思います。そこら辺についてはどうお考えでしょうか。

# 〇議長(鳥飼勝美君)

内山教育学習課長。

### 〇教育学習課長(内山十郎君)

町としてはやはり即戦力を求めていきたいというのがありますし、今回の図書館は現図書館よりもかなり広い面積を有しますし、図書の蔵書数もふえますので、やはりまずは図書館の基本的な運営をきちんとやった上での活用を図っていくべきなのかなと思っております。そのためには、少ない人数ではありますけれども、その中できちんと図書館の運営をできる司書、あるいは管理運営をできる方をという形で考えておりまして、今回の募集をしております。

ですので、考え方としてはなられた後に司書の資格を取られるということもあるかと思いますけれども、町としては、まずは即戦力の方をお願いしたいというふうに考えて、今回の募集をさせていただいております。

# 〇議長(鳥飼勝美君)

桒野議員。

## 〇4番(桒野久明君)

前回の定例会の折に1名の増員を考えておられるという御返答がありましたが、その1名 が今回の館長人事に反映されておると思ってよろしいのでしょうか。

#### 〇議長(鳥飼勝美君)

内山教育学習課長。

# 〇教育学習課長 (内山十郎君)

図書館の運営としては、職員が4名体制でないと新たな図書館の運営は厳しいということで、それを含めての4名ということでお考えいただいて結構です。

#### 〇議長(鳥飼勝美君)

久保山議員。

#### 〇5番(久保山義明君)

先ほど品川議員が言われましたように、もう既に公示されていることを議会で審議しなき やいけないというこの理不尽さを私も痛感しておりますけれども、あえてこの実施要綱の中 で1点だけ質問をさせていただきます。

勤務条件、1日の勤務時間です。午前8時半から午後5時15分まで。これは図書館の開館時間がまだ決まっていませんよね。ひょっとしたら午前10時から午後7時までの開館が考えられると私は思っています。その中で、この勤務時間をこの内容でもう出してしまってよかったのかどうか。このあたりをお尋ねします。

## 〇議長(鳥飼勝美君)

内山教育学習課長。

# 〇教育学習課長 (内山十郎君)

当然、時間が変わればシフト制という形にはなるかと思いますので、その点で「業務の都合等で変わりもあります」ということは示しておりますので、基本的にはこの時間を基本としながら、シフト制になるということで考えております。

# 〇議長(鳥飼勝美君)

久保山議員。

## 〇5番(久保山義明君)

であるならば、「業務の都合により、時間外勤務、休日出勤もあります」ではなく、「この時間帯の勤務時間が変更されることもあります」というふうに記すべきだったのではないでしょうか。

### 〇議長(鳥飼勝美君)

酒井総務企画課長。

#### 〇総務企画課長(酒井英良君)

これにつきましては、職員の一般的な勤務時間ということで、図書館司書についてもこういう38時間45分ということで1週間の勤務時間を定めておりますので、それと同等ということで勤務条件はこのように記載しているということで、教育学習課長が言いましたように、そこまで書いておけば本当はよかった、もっとわかりやすかったとは思いますけれども、そういうシフト制もしていただくということで考えてはおります。

# 〇議長(鳥飼勝美君)

久保山議員。

# 〇5番(久保山義明君)

いや、ここに書かれているのは勤務条件なんですよね。もう既に公開されている条件なんですよ。それが8時半から5時15分なんですよ。それ以外の分に関しては時間外勤務になるんですよ。要するに、上乗せしてお支払いしなきゃいけないという形になるんですよね。シフトが変わって午後7時までの勤務時間になった場合は、当然この部分に関してシフトがそういうふうになれば、これは時間外勤務にならないんですか。

#### 〇議長(鳥飼勝美君)

違う。それははっきりしなさい。はっきり。酒井総務企画課長。

#### 〇総務企画課長(酒井英良君)

この時間外勤務につきましては、図書館長については管理職になりますので時間外については、ただ任期付職員については一般職と同等になりますので、私たちと同じような条例規則に基づいて勤務をしていただくということになります。

## 〇議長(鳥飼勝美君)

ほかに。重松議員。

## 〇9番(重松一徳君)

私もこの採用試験の実施要綱を見ているんですけれども、これが別に問題があるとは私は思っていません。問題は、今回図書館長を公募して、図書館長を管理職、参事扱いにするという中身です。そうすると、今現にいらっしゃる図書館長は、教育学習課長が兼務されているという中身で、図書館長そのものの役割が大きく変わってくると私は思っています。そうすると、大きく変わるこの図書館長をどこで規定しているのかというのを、私も例規集を見ていたんですけれども、図書館長に関する例規集の中で出てくるのは、基山町立図書館長の専決規定だけです。この専決規定の中身も今回変更もされるのかわかりませんけれども、私は改めて図書館長の設置条例をきちんとつくるべきではないのかなと思いますけれども、現に図書館長はどういうふうな規定に基づいて今回任務されるような考えでしょうか。

### 〇議長(鳥飼勝美君)

内山教育学習課長。

#### 〇教育学習課長(内山十郎君)

館長の業務につきましては、基山町の教育委員会事務局組織規則の中で、館長業務という ことをうたっておりまして、その職務内容もうたっておりますので、その中で業務を行って いるというところでございます。

# 〇議長(鳥飼勝美君)

重松議員。

# 〇9番(重松一徳君)

それは今まで内部という形で、今回も任期職員だから職員といえばそれまでですよ。しかし、大きく変わるのが、公募してあえてされると、新たに図書館長を置くんだという中身で、果たしてそれでいいのかという部分は、私はずっと思っているんです。今言われたように、それは内部規則がありますから、それに引き続いて今までどおりと。じゃ、全く今までどおりで、例えば今教育学習課長が兼務されていた図書館長と今回公募されて採用します図書館長、全く同じ業務内容ですか。全く変更はありませんか。

# 〇議長(鳥飼勝美君)

内山教育学習課長。

# 〇教育学習課長(内山十郎君)

業務自体はこれまで兼務でしておりましたけれども、実際はこの規則の中でうたっておりますので、業務自体は変わりませんけれども、より専任になるということで、そこに専門的に業務をより深めるという点では全く一緒という形ではない。その兼務ということと専任ということであればですね。ただ中身につきましては、この規則の中でうたっておりますので、その内容をより充実して業務を行っていただくという形になろうかと思います。

## 〇議長(鳥飼勝美君)

重松議員。

#### 〇9番(重松一徳君)

今回はこうして改めて新しい図書館を建設すると。そして、そこに新しい形での図書館長を置くというこの一連の発想の中で、今、教育学習課長が言われたのは、いや、従来どおりありますからそれに基づいてというふうなやり方ですけれども、果たしてそれでいいのかという中身なんですね。例えば司書資格云々というのは、司書資格はあったほうがいいなと私は内々にずっと思っていたんですけれども、それはそれでいいんですけれども、改めて新しく公募されて来られる図書館長が、新たな発想を持ってこの図書館を町民がいかに有効活用できるのかも含めてするときに、何か今のままのやり方でいいのかなという気がするんですね。ここはぜひ検討してもらいたいと思います。

それから、先ほど言いました図書館長の専決規定は平成8年からできているものと書いてありますけれども、私もこれはずっと読んでいるんですけれども、なかなか中身もよくわからないんです。しかし、本当に今のままでいいのかと、これも見直すべきところがあるのではないかなというのも思いますし、先ほど言いました条例をきちんとつくったほうがいいのではないかというのも思いますけれども、その検討はされますか。

# 〇議長(鳥飼勝美君)

内山教育学習課長。

# 〇教育学習課長(内山十郎君)

その点は、御指摘を含めて今後研究させていただいて、必要があればその点は検討させて いただきたいと思います。

# 〇議長(鳥飼勝美君)

ほかにございませんか。末次議員。

## 〇3番(末次 明君)

図書館長の職務の内容ということで、議会対応というのがございます。基山町は既存の図書館での長いノウハウがあると思いますが、やはり新しい場所での新しい図書館ですので、 試行錯誤しながら、より町民のニーズに応えた図書館をつくっていただきたいと思っております。

その点で言いますと、議会というのは非常に町民の声を反映する一番の場所でございますので、今まで例えば保育園長とかは時々その案件があったときだけ出られるというところがありましたけれども、やはり基山町の現状を知っていただくということで、通常の定例議会等には極力出ていただきたいと思っているのですが、その辺はどうでしょうか。

#### 〇議長(鳥飼勝美君)

大串教育長。

# 〇教育長 (大串和人君)

その点については、今ここではっきりしたお答えはできませんが、検討してみたいと思っております。

#### 〇議長(鳥飼勝美君)

末次議員。

## 〇3番(末次 明君)

やはりどこで生活者の声、住民の声が一番聞けるかというと、私たち議員は町民の皆さん の負託を受けておるわけですから、ぜひ前向きに検討をお願いいたします。

# 〇議長(鳥飼勝美君)

ほかにございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

# 〇議長(鳥飼勝美君)

次、行きます。10ページ、予備費。

[「なし」と呼ぶ者あり]

# 〇議長(鳥飼勝美君)

ないようですので、議案第33号に対する質疑を終結します。

次に、議案第33号に対する討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

# 〇議長(鳥飼勝美君)

ないようですので、討論を終結します。

議案第33号を採決します。

本案を原案どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

## 〇議長(鳥飼勝美君)

賛成多数と認めます。よって、議案第33号は可決されました。

以上をもちまして、平成27年第3回基山町議会臨時会を閉会します。

~午前11時36分 閉会~

基山町議会会議規則第127条の規定により、ここに署名する。

平成 年 月 日

基山町議会議長 鳥 飼 勝 美

基山町議会議員 木 村 照 夫

基山町議会議員 河野保久